

風しん予防接種(任意接種)を受けるに当たっての説明書

接種前に必ずお読みください。

1) 風しんの症状について

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって発症します。潜伏期間は、2～3週間です。軽いかぜ症状からはじまり、発しん、発熱、首のうしろのリンパ節が腫れるなどが主な症状です。そのほか、目が赤くなる(眼球結膜の充血)などの症状がみられます。合併症として、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。平成30年～令和元年の風しんの流行(累計5,247人)で血小板減少性紫斑病が21人、脳炎が2人報告されました。大人になってからかかると子どもの時より重症化する傾向が見られます。

妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害、発育発達遅延などの障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性が非常に高くなります。

2) 予防接種の効果と副反応について

予防接種を受けたお子様のうち、95%以上が免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、麻しんや風しんにかかることを防ぐことができます。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが、重い副反応がおこることがあります。予防接種後にみられる反応としては、下記のとおりです。

① 風しんワクチンの主な副反応

風しんワクチンは、風しんのみ予防接種を実施する時に使用します。

主な副反応は、発しん、じんましん、紅斑、掻痒(かゆみ)、発熱、リンパ節の腫れ、関節痛などがあります。稀に生じる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー様症状があり、また、急性血小板減少性紫斑病(100万人接種当たり1人程度)が報告されています。

② 麻しん風しん混合ワクチンの主な副反応

麻しん風しん混合ワクチンは、通常麻しんと風しんの予防接種を同時に実施する時に使用します。

主な副反応は、発熱や発しんです。発熱は、約6.0%のうち38.5℃以上の発熱は約3.4%にみられ、発しんは約1.0%にみられました。

接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、掻痒(かゆみ)などがみられることがありますが、これらの症状は通常1～3日でおさまります。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状(ショック症状、じんましん、呼吸困難など)、急性血小板減少性紫斑病(紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等)、脳炎及びけいれん等が報告されています。

3 任意予防接種健康被害救済制度について

受託医療機関において麻しん風しん予防接種を受けた後に健康被害が生じ、障害が残ったり死亡した場合、麻しん風しん予防接種との関連が高いと判断した場合は、小郡市予防接種事故災害補償規則に基づき給付が受けられます。程度に応じて、死亡補償金、障害補償金が支給されます。また、麻しん風しん予防接種を適正に使用したにもかかわらず発生した副反応などにより、入院が必要な程度の疾病や障害などが生じた場合は、医薬品医療機器総合機構法に基づく被害救済の対象となります。健康被害の内容、程度に応じて、国の審議会での審議を経た後、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金、遺族一時金などが支給されます。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、保健所、お住まいの市区町村の予防接種担当課へご相談ください。

4 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ①明らかに発熱(通常 37.5℃以上をいいます)がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤現在、妊娠している場合
- ⑥その他、医師が不適当な状態と判断した場合

【女性への注意事項】

妊娠している者又はその可能性がある者は、予防接種不適合者として接種することができませんが、出産後又は妊娠していないことが確認された後適当な時期に接種を受けてください。

接種に当たっては、接種を受ける医師、保健所、お住まいの市区町村の予防接種担当課に御相談ください。

なお、**接種後2か月間は、妊娠を避ける**必要があります。

問い合わせ先:小郡市 健康課 予防接種担当(総合保健福祉センター「あすてらす」内)
TEL:0942—73—9146

2026年2月